都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則(平成十三年東京都規則第三十四号)新旧対照表(抄)

牧正紫						
第一条から第八十三条まで (現行のとおり)目次 (現行のとおり)			第一条から第八十三条まで (略)目次 (略)			
別表第一から別表第十一まで (現行のとおり)			別表第一から別表第十一まで(略)第一条などが第ノ十三条まで(略)			
別表第十二 汚染土壌処理基準 (第五十六条関係)		띰	別表第十二 汚染土壌処理基準 (第五十六条関係)			
有害物質の種類	地 灣 恒		有害物質の種類	城		
つきミリグラム) 液一リットルに溶出量 (単位 検	ミリグラム) 一キログラムにつき合有量(単位 土壌			つきミリグラム) 液一 リット ルに溶出量 (単位)検	ミリグラム) 一キログラムにつき合有量(単位 土壌	
の頃まで 素及びその化合物 から二十六 ふっびその化合物の頃 一 カドミウム及 (現行のとおり)	(現行のとおり)		の頃まで 素及びその 化含の からご 十六 との 化合物 から できる から から から から から から から から りょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひ	(盤)	(智)	
<u> </u>						
備考 (現行のとおり)			症 析 (と)			
別記第一号様式から第三十九号様式まで (現行のとおり)別表第十三から別表第二十まで (現行のとおり)			別記第一号様式から第三十九号様式まで (略)別表第十三から別表第二十まで (略)			